



昭和支部報

HPアドレス <http://www.showa-z.com/>

平成30年7月1日
第258号
発行責任者 支部長 荒川 章 三
編集責任者 副支部長 小林 正 俊
発行所 名古屋税理士会昭和支部
印刷所 共生印刷株式会社



支部創立60周年記念研修旅行
名古屋税理士会昭和支部

博物館
細走監獄

博物館・網走監獄

私のつぶやき MONOLOGUE

これをお読みの方々は、皆さん感じたことがあるかもしれないが、体質の変化…まさか自分が…と思っていたのだが、ある日突然、歩けないような痛み。自身の経験を総動員するが、解明不可能。自分だけは何かあっても大丈夫かのように錯覚していた為、事実を受け入れるのに時間がかかってしまった。

まさかこの年で、盲腸とは…盲腸だけなら、簡単に手術で治るのだが、ほっておいたため大腸も炎症を起こしていた。もう少し早かったら…遅かったら…最初は、分からなかった為、とりあえず入院・手術、しかし血液検査の数値が思わしくなく、なかなか退院できない。しかし、これ以上ゆっくりしては、予定が消化できない。無

理やり退院した為、条件がかなりついた。次の検診迄、消化不良になるようなものは摂取してはいけない、退院直前まで重湯しか摂取していなかった為、それを継続…自然に体重は落ちた…腹腔鏡手術の為、術後、体力は落ちず、日常生活に支障はなかった。完治は、まだ先の為、数々の禁欲生活、なんと退屈な事か…まさかこんな日が訪れるとは…

健康診断の大切さを思いしった。その後1ヶ月も経ち、定期検診を受ける時期突然の肩の痛み及び片頭痛、今度は何が起こったのだろう。

(安藤 久規)

第60回定期総会開催される

各議案 原案通り承認可決



平成30年5月15日（火）名古屋観光ホテルにおいて第60回定期総会が開催され、来賓として昭和税務署、名古屋税理士会、名古屋税理士協同組合、他関連諸団体よりご臨席を賜りました。

会員総数486名（平成30年5月2日通知日現在）、うち出席者89名、委任状の提出によるもの184名、計273名の出席を認め、支部規約第25条に基づき定期総会は適法に成立いたしました。

松永研嗣副支部長が司会を務め、武山卓史副支部長の開会の辞により幕を開けた本総会は、小川令持会員を議長に指名して議案審議が行われました。

なお、議事録署名人には、伊藤彰浩・近藤浩二会員の2名が議長により指名されました。

第1号議案 平成29年度事業報告書、平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び収支計算書承認の件

第2号議案 平成30年度事業計画決定の件

第3号議案 平成30年度予算決定の件

以上、第1号議案から第3号議案まで各担当副支部長より詳細な説明があり、慎重な審議の結果、第1号から第3号の各議案について賛成多数で承認可決されました。

総会にご臨席賜った来賓を代表して、昭和税務署署長 平野勝志氏、名古屋税理士会会長 西村高史氏、一般社団法人昭和法人会会長 柴垣信二

氏から、それぞれ丁寧なるご祝辞を賜りました。

最後に佐藤彰洋副支部長の閉会の辞により総会を無事終了いたしました。

本総会終了後、会員及び来賓多数の参加を得て、昭和支部創立60周年記念式典、また昭和青色申告会会長 前川君憲氏に乾杯のご発声を頂き記念祝賀パーティーが盛大に開催されました。

（総務部）



創立60周年記念式典

津田 亜希



良く晴れた新緑もまぶしい薫風の候、「昭和支部創立60周年記念式典」が名古屋観光ホテルにて多数の来賓、会員の出席を賜り、厳かな雰囲気の中で無事に執り行われました。

安井和彦副支部長による開会の辞が宣言され、岡部豊生支部創立60周年記念事業実行委員長、荒川章三支部長の挨拶で昭和支部の60周年という重みを感じました。60年という伝統が受け継がれている中で、生涯税理士を貫いた方々への黙祷がさげられた後、支部60年のあゆみが柔らかな音楽とともにスライドで紹介されました。

60年の中で会員数は121名から487名と増え、その間に税理士法人化が可能になったことで税理士法人は25社に上り、60年の伝統は会員数を名古屋税理士会で最大級の規模にまで成長させてきました。60年のあゆみのスライドは特に50周年以後の10年間で色濃く思い出される構成でした。この10年で如何に経済が激動していたかが伺える内容であり、リーマンショックから景気回復へ向けての税制改正は目まぐるしく、時限立法だけではなく、本法の改正から廃止など、毎年の改正を追いかけることが大変だったことが経験の浅い私の記憶にもよく残っています。激動の10年の中でも昭和支部の諸先輩方は伝統を崩されることなく、親睦を深めることにも努められ、家族含めた会員同士のイベントや支部旅行は好景気への一助にもなっていたのではないのでしょうか。スライドの途中では昔を懐かしむような笑い声や語らいが聞こえ、このひと時でちょっとした時間旅行を楽しまれた会

員も多かったのではないかと想像します。

60年の振り返りから現在にもどり、税理士開業50年以上の会員の表彰が行われ、今回の表彰者20名を代表して稲垣次郎会員が表彰の言葉と記念品をお受け取りになりました。稲垣会員が表彰される位置につくまでの所作は凜としており、表彰を受けてのご挨拶は伝統を重んじ、後輩へのエールも含めた思いやりのある内容で、「既に第一線を退いているにもかかわらず表彰を受けることが恐縮である」という謙虚なご挨拶でした。私の人生以上に長い年月を税理士としてご活躍された方々が20名もいることに驚きを隠せずにはいましたが、もっと驚いたことは記念式典にご参列いただいた表彰会員が複数名いらしたことです。個人的なことにはなりますが、私がこの世界に入るきっかけとなった最初の勤務先の所長も今回50年以上で表彰されていたことをうれしく、そして誇らしく思いました。

最後にご来賓の方々を代表して、平野勝志昭和税務署署長、西村高史名古屋税理士会会長、昭和支部会員でもあられる鈴木朋宏名古屋税理士協同組合理事長からのご祝辞を賜り、祝電が佐藤彰洋副支部長によって披露されました。

定期総会を経て17時から始まった記念式典も1時間が経とうとするところで藤井義大副支部長の閉会の辞をもって幕を閉じました。

荘厳な雰囲気の中に笑い声も聞こえる式典を終え、次の10年を自分がどう立ち振る舞うのだろうと背筋が伸びる感覚を味わいました。



支部創立60周年記念祝賀パーティー

中尾 奈央

支部創立60周年記念式典終了後、同じく名古屋観光ホテルにて午後6時より支部創立60周年記念祝賀パーティーが盛大に開催されました。

まずは入場する方々を、スギテツのお二人（ピアノ：杉浦哲郎氏、ヴァイオリン：岡田鉄平氏）が優雅な音色でお出迎えいたします。

記念式典に引き続き、フリーアナウンサー荒川千登勢氏が司会を務めます。

小林正俊広報担当副支部長による開宴の言葉の後、昭和青色申告会会長 前川君憲氏による乾杯のご発声を皮切りに祝宴がスタートいたしました。

ここで、入場時に素敵な演奏でお出迎えくださいました「クラシックで笑顔を創る」デュオ、スギテツのお二人による心地良い演奏が

始まります。剣のずいずいずっころばし、美しい青きドナウ河のさざなみ殺人事件、序曲「暴れん坊将軍」～暴れん坊ウィリアム・テル～、ALATROSS（中京テレビ・ブリヂストンレディスオープン大会テーマ曲）、チャルダッシュなど耳なじみのある曲を、繊細かつダイナミックに演奏する姿に会場は興奮と熱気に包まれました。自然と沸き起こる「アンコール！アンコール!!」の大声援にも快く応えてくださり、気が付けば会場じゅうが笑顔で溢れておりました。

各テーブルにて思い出話に大輪の花が咲き、大変和やかな雰囲気の中、武山卓史厚生担当副支部長より、北海道道東方面（世界自然遺産知床）を巡る記念研修旅行、池上彰氏による記





い宴となりました。

同地域の同業者団体と言ってしまうまでもありますが、今回の記念式典・記念祝賀パーティーを通じて、あらためて人と人との絆を重んじる昭和支部の素晴らしい伝統を実感いたしました。また、現在の昭和支部がありますのは、先輩方お一人お一人の熱い想いと輝かしい功績の賜物であるということを再認識いたす機会に恵まれましたことに心より感謝申し上げます。

念講演会、綾戸智恵氏による単独JAZZ LIVE、日帰り記念旅行、新年懇親会、記念誌発行など貴重かつ豪華な支部60周年記念事業が次々と発表され、歓声と拍手に包まれました。さらに司会の荒川千登勢氏が実は荒川章三支部長のご令嬢であるとの発表があり、会場にどよめきと歓声が起こりました。

岡部豊生周年記念事業実行委員長より感謝の言葉が述べられ、事務局の竹中文子氏へサプライズにて花束が贈呈されました。お涙頂戴、ではなく向日葵のように明るい笑顔の竹中氏と歴代支部長との記念写真撮影会も行われ、会場はあたたかい雰囲気に包まれました。

楽しい時間はあっという間、気が付けば宴も終盤にさしかかり、後藤好弘顧問による万歳三唱、鈴木寿枝税務支援対策担当副支部長による閉宴の言葉により、名残惜しい雰囲気の中20時に宴は締めくくられました。

緊張感漂う記念式典とは打って変わりとでもリラックスした雰囲気となり、会員相互の親睦がさらに深まったことと存じます。新入会員から歴代支部長まで幅広い世代の方々にご参加いただき、まさに創立60周年の歴史を感じさせる感慨深

60周年という記念すべき瞬間に立ち会えた喜びを胸に、昭和支部の良き伝統が70周年、80周年、90周年、100周年、200周年…と永遠に引き継がれることを祈念いたします。



支部創立60周年を迎えるにあたって



周年記念事業実行委員長 岡部 豊生

周年記念事業実行委員長の岡部豊生です。

昭和支部は昭和34年7月に創立され、今年度60周年を迎えました。

創立時の会員数は121名。それから60年、現在(平成30年3月31日)の会員数は487名、税理士法人25社と、名古屋税理士会においても最大級の支部へと発展してまいりました。今日に至る昭和支部を築いてこられた諸先輩方を始め、会員皆様のご尽力に対し、心より敬意と感謝を申し上げます。

私の執行部時代、厳しくご指導いただいたのも昭和支部の皆様でした。最後まで温かくご支援いただいたのも昭和支部の皆様でした。この昭和支部の伝統であります「和」を重んじる心を次世代へとつなげていくことが、60周年記念事業の意義であり、当委員会の使命であると思っています。

去る5月15日に開催いたしました記念式典には、たくさん支部会員の皆様、また平野勝志昭和税務署長、西村高史名古屋税理士会長はじめ多くのご来賓の皆様にもご臨席をいただき、盛大に執り行うことができました。記念式典での物故会員への黙祷、映像による支部60年のあゆみを振り返りながら、あらためて昭和支部の歴史の重さを感じずにはいられませんでした。これから始まる60周年事業は、記念式典に始まり、世界自然遺産知床を巡る記念旅行、ジャーナリスト池上彰氏による記念講演、ジャズシンガー綾戸智恵記念LIVEなどなど……。また、各同好会による記念大会も開催していただきます。そして、記念行事、支部の歩み、写真付会員名簿を掲載した記念誌も発刊いたします。

すべての記念事業が会員皆様の心に残る記念事業として、成功裏に執り行うことができますよう、会員皆様のご参加ならびにご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、周年記念事業実行委員会のみなさまのご協力に心より感謝申し上げます。



昭和支部長 荒川 章三

去る5月15日、第60回支部総会、支部創立60周年記念式典・記念祝賀パーティーを開催させていただきましたところ、多くのご来賓のご臨席のもと、また、会員の皆様方におかれましては、繁忙期にもかかわらず会員の責務として総会にご出席いただき誠にありがとうございました。

さて昨年の総会ご承認いただきました事業計画・予算・人事案にもとづき一年間活動してまいりました。大変不慣れな会務運営のため、会員皆様からのご指導、各部各委員会の皆様の献身的な会務活動によりお支えいただき、なんとか二年目を迎えることができました。特に支部創立60周年を迎え、特別委員会を設置し、岡部豊生委員長のリーダーシップのもと準備を進めてまいりました。関係各位に改めて御礼を申し上げます。一言で60年と言いましても昭和と平成それぞれ30年という大きな区切りがあり、高度経済成長期からバブル経済、その後の低成長時代を過ごしてまいりました。税理士業務もソロバンから電卓へ、平成に入り電卓からパソコンへ、そして簿記を基礎とした資格から今では法律家と言われるまでの変遷を経ております。

これから納税者のために時代の要請に即して変わるべきところは変わりながら、譲れないところはしっかりと守る、そのような税理士制度として発展していくことを願っております。

結びにあたり会員皆様方の益々のご健勝と事業のご発展を祈念して、執行部を代表してご挨拶をさせていただきます。一年間、よろしく願いいたします。

結びにあたり会員皆様方の益々のご健勝と事業のご発展を祈念して、執行部を代表してご挨拶をさせていただきます。一年間、よろしく願いいたします。

支部60周年 今後の記念事業

開催時期	行事	会場等	主な内容
平成30年7月4日(水)	記念講演会	愛知大学車道校舎 コンベンションホール	池上 彰氏 トランプ政権と東アジア情勢
平成30年10月14日(日)	日帰り記念旅行	岐阜県恵那峡方面	会員・家族・職員対象
平成30年11月7日(水)	JAZZ LIVE	名古屋ブルーノート	綾戸智恵単独LIVE
平成31年1月11日(金)	新年懇親会	メルパルク名古屋(予定)	アトラクション
平成31年1月発刊	記念誌		記念式典・記念行事・写真付き会員名簿 等

また、昭和支部各同好会による「60周年記念大会」を開催する予定です。

世界自然遺産知床を満喫! 60周年道東大自然紀行

昭和支部 厚生部 水野 泰士

平成30年6月9日快晴の中部国際空港、飛行機は定時に出発しました。我が昭和支部一行で3割ほど占めた飛行機は一路道東の玄関口女満別空港へ。

2時間弱の飛行の後、予定通り女満別空港に到着した一行は美幌峠に向かいます、ドラマや歌の題材にもなった美幌峠からの展望は屈斜路湖をはじめ壮大な景色が望めます。到着時、あいにく美幌峠に霧がかかっており、まったく展望が望めない状態でありましたが奇跡的に視野が開け、目の前を広がる景色を堪能できました。

バスはさらに南下し初日の目的地、阿寒湖へ進路をとります。阿寒湖までのバスの車内は会員の方々の自己紹介タイム。北海道の縁のある方の話、過去の周年旅行に参加された方の話等々、到着直前まで盛り上がりました。

一日目の宿泊地は阿寒湖温泉です。ホテル前の通りを中心にお土産や飲食店が軒を連ね、賑やかな温泉街となっております。ホテルは阿寒湖の畔にあり特に最上階の露天風呂からは阿寒湖を見渡すことができ、朝一番の露天風呂からの展望は圧巻だったとのこと。一日目の夕食はカムイ膳、私個人的には帆立と花味噌の白味噌鍋が気に入りました。

二日目、朝から晴れ渡りホテルの窓から広がる阿寒湖そして背後に広がる雄阿寒岳まで展望できました。朝食を済ませ、何事も無く定刻通り9時出発。一行は摩周湖へ向かいます。

摩周湖で霧のかかる季節は6月から8月とあり「霧

の摩周湖」になるかと思われましたが、今回は晴れの摩周湖を体験でき、カムイシユ島をはじめとする摩周湖の景色を堪能することができました。透明度が高い湖ということもあり空の景色が鏡のように湖に映っています。次回は霧の摩周湖、そして雪の摩周湖もカメラに収めたいと思いつつ摩周湖を後にします。

一行を乗せたバスは北東に進路を向け途中休憩を挟みつつ二時間かけて知床半島へ向かいます。到着地の知床の街にて時鮭のチャンチャン焼きをメインにした昼食を堪能します。昼食のあとは知床半島二時間のクルーズへ出発です。

知床半島クルーズはウトロ港より出発します。船は昭和支部一行の貸し切りとなっております。二時間のクルーズですが体感温度が7度ぐらいに下がるとの事、皆さま事前用意した防寒対策をして乗船しましたがそれでも寒さを感じました。船は小回りが利き、名所であるカムイワッカの滝をはじめ知床半島の岸壁まで近づいていただけます。最大の見どころであるヒグマですが、遠景からではありますが一匹確認できました。

クルーズの後は知床峠へ、知床峠につながる知床横断道路を經由し標高738mの知床峠へ、峠からは羅臼岳、そして海へ視線を向けると間近に国後島が望めます。当日は若干雲がかかっておりましたが国後島も見ることができました。なお知床峠は10月から4月にかけて雪や凍結のため通行止めになるとのことです。

二日目の宿泊地、知床第一ホテル到着後各々温泉等楽しんだ後、宴会会場へ。二日目の宴会はカラオケやゲーム織り交ぜ楽しい時間を過ごすことができました。



三日目も快晴で涼やかな朝を迎えました。ホテルを予定どおり出発した一行は日程表にはないオシンコシンの滝へ、日本の滝100選にも選ばれた別名「双美の滝」、流れが2本に分かれることからこの名前がついているとの事です。滝の目の前まで近づくことができるのでほどよい水しぶきを浴びることができました。



朝から適度なマイナスイオンを浴びた一行は小清水原生花園へ向かいます。6月から8月が見頃の原生花園ですが訪れた時期が若干早かったためか花畑を堪能することはできませんでした。目の前に広がる砂丘や草原、オホーツク海そして濤沸湖を眺めつつ小清水原生花園を後にしました。

網走の街で海鮮丼と帆立を食したのち今回の研修旅行の最終行程地、博物館網走監獄へ向かいます。私自身、日本で最も過酷な終焉地といった印象があった網走刑務所、その網走刑務所の歴史的建造物を移設復元した博物館であります。舎房及び中央見張所等保存されている建造物等も興味を惹かれましたが、北海道の防衛と開拓に絡んだ網走刑務所の発足経緯、受刑者の生活等、自分の抱いていた網走刑務所の印象を変えるきっかけとなりました。

網走監獄を出発しバスは女満別空港へ向かいます。旅行の締めくくりに挨拶が終わりいよいよ旅の終焉が近づきます。

出発直前に発生した台風5号によるスケジュールの影響が懸念されましたが、46名無事予定通り名古屋に到着することができました。

道東は初日こそ最高気温9度と名古屋では2月並みの気温となり肌寒さを感じましたが、メインの2日間は涼しい北海道を満喫することができました。



6月支部研修

(平成30年6月15日開催)

「平成30年度税制改正について」

講師：名古屋税理士会 調査研究部副部長
坂口 美穂氏 (半田支部)



I. 平成30年度税制改正の基本的考え方 (平成29年12月14日税制改正大綱より)

- ・「人づくり革命」、つまり「働き方改革」を後押しする観点から、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替える。「生産性革命」として、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置を講ずる。
- ・中小企業の代替わりを促進するため、事業承継税制を10年間の特例措置として抜本的に拡充する。
- ・その他、観光促進のための税として国際観光旅客税(仮称)を創設、ICT化のため、電子申告・納税等を拡充、たばこ税の税率引き上げ等がある。

II. 所得税

1. 所得税課税の見直し(平成32年分以後の所得税～)

- (1)基礎控除額を一律10万円の引き上げ、給与所得控除額を一律10万円の引き下げ。これに伴い、配偶者や扶養親族等の合計所得金額の要件を10万円引き上げ。
- (2)合計所得金額が2,400万円を超える場合は、基礎控除額が逡減し、2,500万円を超える場合は適用無。
- (3)給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円となり、その上限額は

195万円に引き下げ。

- (4) 子育て・介護世帯への措置として所得金額調整控除創設。
- (5) 公的年金等控除額を一律10万円引き下げ。
- (6) 公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の控除額は、195万5千円の上限等、公的年金等以外の所得がある高所得者に対しては更に控除額の引き下げ。

2. NISA制度の改正として、口座開設時の即日買付けの実現、非課税期間終了時にNISA口座内で保有する商品について自動的に「特定口座」に移管。

3. 個人所得税関係のICT化

- (1) 青色申告特別控除額を55万円に引き下げ。(平成32年分以後の所得税～)

但し、電子帳簿保存か電子申告のいずれかを行っている場合の控除額は65万円とする。(準確定申告は電子申告できないため、要注意)

- (2) その他、生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅ローン控除の年末調整手続きの電子化等。

Ⅲ. 法人税

1. 賃上げ・生産性向上のための税制上の措置

- (1) 賃上げ及び投資の促進に係る税制(所得拡大促進税制の見直し)

基準年度方式の廃止により、設立事業年度は対象外。中小企業者等の場合、①給与等支給額が対前年度増加率1.5%以上の時の税額控除額は、給与等支給総額の対前年度増加額×15%。②給与等支給額が対前年度増加率2.5%以上かつ、当期の教育訓練費が前期の教育訓練費の1.1倍以上の場合の税額控除額は、給与等支給総額の対前年度増加額×25%。(いずれの場合も上限は法人税額の20%)

- (2) 情報連携投資等の促進に係る税制の創設

要件は、①「生産性向上特別措置法」上の要件を満たすものとして認定された計画に基づく投資、②給与等支給額の対前年度増加率が3%以上。税額控除額は、特別償却(投資額の30%)との選択適用で、①及び②を満たした場合は投資額の5%(上限は法人税額の20%)、①のみを満たした場合は投資額の

3%。(上限は法人税額の15%)

- (3) 大企業に対する租税特別措置の適用要件の見直し

2. 中小企業の実産性向上のための税制措置として、償却資産に係る固定資産税の減免の創設。先端設備等導入計画の認定を受けた対象設備の固定資産税課税標準は3年間ゼロから1/2に軽減。

3. その他、国際会計基準を踏まえ収益を認識する時期及び金額を明文化、事業再編の円滑化措置を創設等。

4. 法人税関係のICT化

大企業は法人税、消費税、地方法人二税等の電子申告を義務化。提出方法の拡充、共通電子納税システムの導入等。

Ⅳ. 資産税

1. 事業承継税制の拡充

全株式が対象、猶予割合は100%、雇用継続要件は実質廃止。期間は10年間(2027年12月末日迄)の贈与・相続となり、後継者は最大3名。

2. 一般社団法人等に関する相続税・贈与税の見直し

現行の要件のうち、いずれかを満たさない場合は贈与税課税を明文化。同族関係者が理事の過半を占めている法人で、その同族理事の1人が死亡した場合、当該法人の財産のうち一定金額を対象に当該法人に相続税を課税。

3. 小規模宅地等の特例の改正として、居住用宅地及び貸付事業用宅地の要件の見直し。

4. その他、外国人出国後の相続税納税義務の見直し等。

Ⅴ. その他の税制

国際観光旅客税の創設、たばこ税の税率引き上げ、恒久的施設(PE)関連規定の見直し、森林環境税等の創設等。

1時間半という短い時間の中で、実務に直結する部分のポイントをわかりやすくご説明頂きました。また、平成29年度改正部分の重要な内容の説明もして頂き再確認もすることができました。

(研修部 坂井 佳美)

平成30年度行事予定表

担当区分		月別					
		30年4月	30年5月	30年6月	30年7月	30年8月	30年9月
総務部	正副支部長会	13日(第2金曜日) 事務局	15日(第3火曜日) 名古屋観光ホテル	15日(第3金曜日) 事務局	17日(第3火曜日) 事務局	○ 事務局	14日(第2金曜日) 事務局
	月例集会 (原則第2金曜日)	13日(第2金曜日) 瑞穂文化小劇場	15日(第3火曜日) 名古屋観光ホテル	15日(第3金曜日) 天白文化小劇場	17日(第3火曜日) メルパルクNAGOYA	休 会	14日(第2金曜日) 天白文化小劇場
	幹事会	20日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル					
	その他		15日(第3火曜日) 定期総会・60周年 名古屋観光ホテル		17日(第3火曜日) 夏季懇話会 メルパルクNAGOYA		
研修部	支部研修	13日(第2金曜日) 瑞穂文化小劇場		15日(第3金曜日) 天白文化小劇場	17日(第3火曜日) メルパルクNAGOYA		14日(第2金曜日) 天白文化小劇場
広報部	編集会議	○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局	
税務支援対策部	税務相談所		○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局
	運営委員会 及び 指導部長会	○ 無料相反省会 事務局	○ 部長会 事務局			○ 部長会 事務局	
厚生部				○ 支部研修旅行			
会計部		○ 会計監査 事務局		会費請求			
制度部				○ 事務局			○ 事務局
税務連絡協議会他			○ 税務連絡協議会		○ 税務連絡協議会		
名古屋税理士会	総会 理事会		17日 理事会	19日 総会			11日 理事会
	研修会等				統一研修会 名古屋…18日 岐阜…19日		特別研修会 名古屋…20日 岐阜…21日
	その他		8日 常務理事会	14日 協同組合総代会 東急ホテル	26日 日税連定期総会		3日 常務理事会

30年10月	30年11月	30年12月	31年1月	31年2月	31年3月	31年4月	31年5月	31年6月
12日(第2金曜日) 事務局	9日(第2金曜日) 事務局	7日(第1金曜日) 事務局	11日(第2金曜日) 事務局	8日(第2金曜日) 事務局	○ 事務局	12日(第2金曜日) 事務局	17日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル	21日(第3金曜日) 事務局
12日(第2金曜日) 天白文化小劇場	9日(第2金曜日) 天白文化小劇場	7日(第1金曜日) 吹上ホール	11日(第2金曜日)	8日(第2金曜日) 天白文化小劇場	休 会	12日(第2金曜日) 瑞穂文化小劇場	17日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル	21日(第3金曜日) 天白文化小劇場
		18日(第3火曜日) 名古屋観光ホテル				19日(第3金曜日) 名古屋観光ホテル		○ 名古屋観光ホテル
○ 顧問参加会 名古屋観光ホテル							17日(第3金曜日) 定期総会 名古屋観光ホテル	合同部会
12日(第2金曜日) 天白文化小劇場	9日(第2金曜日) 天白文化小劇場 夜間研修会	7日(第1金曜日) 吹上ホール	11日(第2金曜日) メルバルクNAGOYA	8日(第2金曜日) 天白文化小劇場		12日(第2金曜日) 瑞穂文化小劇場		21日(第3金曜日) 天白文化小劇場
○ 事務局	11日~17日 税を考える週間	○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局
○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局		○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局
○ 無料相打合 事務局	○ 無料相打合 事務局	○ 無料相割当・通知 事務局				○ 無料相反省会 事務局	○ 部長会 事務局	
○ 日帰り旅行			11日(第2金曜日) 新年懇親会 メルバルクNAGOYA					○ 支部研修旅行
		会計中間報告	会計予算 取りまとめ		○ 会計決算 事務局	○ 会計監査 事務局		会費請求
	○ 事務局							○ 事務局
○ 税務連絡協議会	○ 税務連絡協議会 税を考える週間 街頭PR・税務相談		○ 税務連絡協議会					
		13日 理事会					16日 理事会	19日 総会
統一研修会 名古屋…1日 岐阜…2日	統一研修会 名古屋…28日 岐阜…29日							
5日 常務理事会 12日 日税連公開研究討 論会		4日 常務理事会	18日 新年賀詞交歓会 東急ホテル	5日 常務理事会			8日 常務理事会	13日 協同組合総代会 東急ホテル

【5月の支部例会】

平成30年5月15日(火) 名古屋観光ホテル

(支部より連絡事項)

- 会計部：平成30年度支部会費請求について
- 研修部：今後の研修会および配布図書について
- 厚生部：60周年記念支部旅行参加費の振込について
- 総務部：今後の予定について

【6月の支部例会】

平成30年6月15日(金) 天白文化小劇場

(昭和税務署より連絡事項)

1. 消費税法の改正等について
2. 税務職員の募集について
3. 平成30年分予定納税通知書の発送について
4. 資料の一般収集の提出依頼について
5. 平成30年分路線価図等の公開について

(支部より連絡事項)

- 会計部：30年度支部会費請求について
- 研修部：今後の研修会について
- 厚生部：支部旅行の御礼と写真コンテストについて
- 総務部：夏季懇話会開催予告、今後の予定について

昭和支部 60周年だより Vol.3

周年記念事業実行委員会

60周年記念誌写真付名簿について

昭和支部では、創立60周年の記念事業の一環として記念誌の発刊を来年1月に予定し、現在その編集企画作業をすすめています。今回も50周年記念誌と同様に「会員名簿」(顔写真付)を掲載いたします。

この度の写真付名簿は、平成30年7月1日現在の会員状況に基づいて作成いたします。8月初めには名簿掲載用の「昭和支部会員名簿作成用台紙」を送付いたしますので、記載内容をご確認いただき、顔写真貼付の上、昭和支部事務局までご返送をお願いします。

記念事業ですので、全会員の顔写真を掲載したいと存じますので、よろしくお願いたします。

編集後記

編集後記は毎回広報部会の時に、誰が書くのかが決まります。お願いされた皆さんは、「えっ？書くんですか？何を書けばいいんですか？」となるのがお決まりのパターン。

今回、広報部会に出席した方々は編集後記を書いた方ばかり。さて、だれが編集後記を書くの？となり、書いてない人は誰だと過去の広報誌を確認。「あっ、僕、書いてないです。」ということで今回の編集後記の担当になりました。

さて次回は、だれが編集後記を書くことになるのでしょうか…。

(赤堀 智信)

支部からのお知らせ

・会費納入のお知らせ

平成30年分支部会費の納入期限は6月末日までです。まだ納入のお済みでない方は早期にお振込みください。なお、口座振替制度をご利用の方は7月9日(月)にご指定の銀行口座より振替させていただきますのでよろしくお願いたします。

・7月月例集会及び研修会のご案内

平成30年7月17日(火)メルパルクNAGOYA

研 修 会：14時30分より

「顧問先の休廃業・解散にかかわる
税務と手続き」

講師 税理士・公認会計士
長谷部光哉 氏

月例集会：16時40分より

夏季懇話会：17時30分より

・9月月例集会及び研修会の案内

平成30年9月14日(金)天白文化小劇場

月例集会：13時30分より

研 修 会：14時30分より

「消費税の税務調査対策」

講師 税理士 長野匡司 氏

・60周年夜間特別研修会のご案内

日時：平成30年7月4日(水)18時30分～20時

場所：愛知大学車道キャンパス

3階コンベンションホール

講師：ジャーナリスト 池上 彰 氏

演題：「トランプ政権と東アジア情勢」

・配布図書のご案内

7月17日月例集会時配布予定

「顧問先の休廃業・解散にかかる税務と
手続きQ&A」

長谷部光哉・佐藤増彦 著 税務研究会

・支部事務局夏季休暇

平成30年8月11日(土)～8月15日(水)

訃 報



市橋 孝夫 会員
長久手2班

平成30年5月15日ご逝去

享年82才

昭和50年5月21日

税理士登録